

厚生労働省 健康危機緊急時対応体制整備事業
令和3年度 行政支援リーダー研修
実施要綱

一般財団法人 日本公衆衛生協会

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、保健所に大きな業務負荷がかかっており、災害対策同様の健康危機管理に必要な組織マネジメントや人的資源が求められている状況となっております。このため、感染拡大時において、都道府県、保健所設置市及び特別区の保健所へ潜在保健師等自治体職員以外の専門職を登録した人材バンク「新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材(IHEAT:Infectious disease Health Emergency Assistance Team)」に登録された方々に対して「令和3年度 行政支援リーダー研修の実施について(令和3年8月25日付健康発0825第4号)」に基づいて研修を各都道府県単位で企画・実施できる人材の養成を行うことといたします。また、健康危機管理に必要な組織マネジメントを学び、保健所のマネジメントや補佐的な役割を担えることができる人材の養成も併せて行うこととしております。

2 主催 一般財団法人 日本公衆衛生協会
(厚生労働省 令和3年度 健康危機緊急時対応体制整備事業)

3 日程 【第1回】令和3年10月28日(木) 9:30~17:00
【第2回】令和3年11月11日(木) 9:30~17:00
【第3回】令和3年12月2日(木) 9:30~17:00
※ Zoomによるオンライン開催とする。

4 開催方法 ・事前学習:e-learning(約3時間)をオンライン研修前に受講しておく。
・当日のオンライン研修:1日

5 受講対象者 都道府県等に勤務する者であって、都道府県における公衆衛生の人材育成を担う立場にある者、または保健所の組織的マネジメントを担う立場にある者等が適している。(公衆衛生医師(保健所長等)、保健師(都道府県の統括保健師及び保健所の統括的立場にある者)、薬剤師、獣医師、管理栄養士等の専門職者、事務職員(原則保健所を所管する担当者及び保健所の事務職員))。

6 受講定員 ・1回につき16都道府県程度
・各都道府県6~10名程度(保健所設置市等含む)
※1 保健所設置市等からの応募も各都道府県でとりまとめてください。
※2 P.5ブロック分け参照(ブロックごとに開催日が決まっています)

7 研修目標

- ・各都道府県が実施するIHEAT登録者への研修企画方法や内容について理解する。
- ・保健所における受援体制の整備方法を理解する。
- ・健康危機管理に必要な組織マネジメントについて理解する。
- ・演習を通して、コロナ禍における保健所のマネジメントのポイント等を習得する。

事前研修カリキュラム(e-learning)

	研修科目	学習目的	講師
1. マネジメントに関わる知識	1-1 CSCAHHH	マネジメントの基本を学ぶ	厚生労働省健康局健康課 地域保健室 近藤祐史 専門官
	1-2 体制整備と関係 機関との連携	本部運営と組織連携を学ぶ	厚生労働省健康局健康課 地域保健室 近藤祐史 専門官
	1-3 行動計画(戦略と 戦術)	戦略と戦術の考え方を通して、行動 計画の立案について学ぶ	防衛医科大学校 清住哲郎 教授
2. 保健所での新 型コロナウイル ス感染症に関わ る業務	2-1 新型コロナウイルス 感染症の概要と 対応業務について ※	新型コロナウイルス感染症の概要 と、対応業務フローの法的位置づけ に関して学ぶ	和歌山県橋本保健所 池田和功 保健所長
	2-2 積極的疫学調査に ついて※	新型コロナウイルス感染症におけ る積極的疫学調査の位置付けとク ラスターをとらえるための調査の コツを学ぶ	日本赤十字看護大学 看護学部 吉川悦子 教授
3. 保健所におけ る受援体制整備	受援側の準備・留 意点	保健所が受援体制を整えるために 準備しておく事柄を学ぶ	自治医科大学 春山早苗 看護学部長
4. IHEAT 登録者 への研修内容	4-1 IHEAT の定義や関 係業務の概要	IHEAT の定義や求められている機 能、研修についての各都道府県の役 割を知る	厚生労働省健康局健康課 地域保健室 近藤祐史 専門官
	4-2 各都道府県で実施 する IHEAT 研修の 概要	国が提案する基本的な教育カリキ ュラムに基づく IHEAT 研修につい て知り、自都道府県で研修を開催す る参考にすることができる	千葉大学大学院看護学研究 院 宮崎美砂子 教授
	4-3 IHEAT 研修におけ るグループ討論や ロールプレイのポ イント	IHEAT 研修標準プログラムに基づく WEB 講習内での、グループ討論やロ ールプレイのポイントを知り参考 にすることができる	千葉大学大学院看護学研究 院 宮崎美砂子 教授

(備考)

- ・合計で約 180 分(各 20 分程度)
- ・カリキュラムは全員必修とする。
- ・※2-1、2-2、に関しては、「令和 2 年度厚生労働省行政推進調査事業費(厚生労働科学特別研究事業)新型コロナウイルス感染症等に対する健康危機管理対応の人材育成のための研究」(20CA2084)の研究成果 e-learning 教材を活用。

当日のカリキュラム

開始時刻	終了時刻	スケジュール	方法	具体的内容(目的)	講師(予定)	
9:30	9:35	全体オリエンテーション	(全体)	研修に係る注意事項の説明	日本公衆衛生協会	
9:35	9:45	主催者挨拶	(全体)	厚生労働省健康局健康課地域保健室 日本公衆衛生協会理事長	室長	
9:45	10:45	演習1： 感染症発生初期	演習 (各ルーム)	・演習内容の想定を理解 ・保健所の日常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症者が数名発生した状況での保健所内のマネジメントを考える。	運営委員(健康危機管理支援事業) ファシリテーター 協力者	
10:45	10:50	休憩(5分)				
10:50	11:50	演習2： 感染症流行期	演習 (各ルーム)	・保健所管内での新型コロナウイルス感染症者が急増した状況での、危機管理体制について考える。	運営委員(健康危機管理支援事業) ファシリテーター 協力者	
11:50	12:50	昼食休憩(60分)				
12:50	14:10	演習3： 感染症拡大末期	演習 (各ルーム)	・保健所管内では到底対応できない状況に陥った場合の、長期的な危機管理体制について考える。	運営委員(健康危機管理支援事業) ファシリテーター 協力者	
14:10	14:20	休憩(10分)・全体ルームへ移動				
14:20	16:00	振り返りと講義	GW (全体・各ルーム)	・研修を振り返り、保健所における危機管理体制について考える ・感染拡大期における保健所体制の事例や支援について知る	厚生労働省 健康局健康課 地域保健室	
16:00	16:10	休憩(10分)・全体ルームへ移動				
16:10	16:30	講義： 国および都道府県の取り組みと今後の展望	講義 (全体)	・IHEAT等の国及び都道府県の取り組みと好事例を紹介し、スーパーバイザー等今後の展望について紹介する。	厚生労働省 健康局健康課 地域保健室	
16:30	16:45	研修総括 質疑応答	総括 (全体)	・研修全体総括と質疑応答	厚生労働省 健康局健康課 地域保健室	
16:45	16:55	事務連絡	(全体)	・研修受講修了書の説明 ・アンケートに関して	日本公衆衛生協会	

(備考)

- ・研修内容やスケジュールは、当日変更となる可能性があります。

8 受講者の推薦及び決定

- (1) 各都道府県が、受講者として推薦された者のとりまとめを行い、添付の一覧表に記載し協会へ提出する。
- (2) 各都道府県から推薦された受講者を協会が最終決定し、各都道府県へ連絡する。
- (3) 研修システムから、受講者本人へメールにて決定連絡をする。
- (4) 研修システムからの案内に沿って、受講者本人が研修システムにログインし必要な入力を行う。

【申込みから研修参加までの流れ】

1. 申込：都道府県がとりまとめて、添付の一覧表に推薦者名を記載し下記アドレスに連絡
連絡先：takaoka@jpha.or.jp /健康危機管理支援部 研修担当 高岡



2. 受講決定：協会から都道府県に決定の連絡(9月16日以降)
研修システムから受講者本人へメールにて決定の連絡



※受講者本人が研修システムにログイン

3. 事前学習：事前学習サイトで、e-learning を受講



4. 行政支援リーダー研修（Zoom を活用したオンライン研修）に参加

10 オンライン研修受講環境の設定に関して

- (1) Zoom での参加が可能で、マイクとカメラが備わっている機材があること。
- (2) インターネットの通信環境に適した場所であること。
- (3) 同じ場所で複数人の受講者が参加する場合は、可能であれば各自が発言しやすいように PC やタブレットは一人1台とし、ハウリング等しないように事前に確認しておく。
- (4) 操作に不慣れな方には、事前に接続テスト等を行う準備をしております。
- (5) オンライン研修受講のための機材等の準備が困難な場合は、当協会より PC とポケット Wifi 等を貸し出すことも可能ですが、台数に限りがございます。

11 その他

- (1) 研修に係る受講料は無料とします。
- (2) 研修に参加するための旅費については、地域健康危機管理体制推進事業の補助対象となります。
- (3) 受講承認された者の代理出席は不可とします。
- (4) 研修受講修了者に対する修了証書の発行を行うとともに、日本公衆衛生協会において修了者名簿の管理を行います。
- (5) その他、本研修の実施に関し必要な事項は日本公衆衛生協会の定めにより実施します。

12 ブロック分け

第 1 回 10 月 28 日	北海道ブロック	北海道（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）
	東北ブロック	青森県（青森市、八戸市）、岩手県（盛岡市）、宮城県（仙台市）、秋田県（秋田市）、山形県（山形市）、福島県（福島市、郡山市、いわき市）
	関東甲信越ブロック	茨城県（水戸市）、栃木県（宇都宮市）、群馬県（前橋市、高崎市）、埼玉県（さいたま市、川越市、川口市、越谷市）、千葉県（千葉市、船橋市、柏市）、神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市）、新潟県（新潟市）、山梨県（甲府市）、長野県（長野市、松本市）
	東京ブロック	東京都（八王子市、町田市、特別区）
第 2 回 11 月 11 日	東海北陸ブロック	富山県（富山市）、石川県（金沢市）、福井県（福井市）、岐阜県（岐阜市）、静岡県（静岡市、浜松市）、愛知県（名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市）、三重県（四日市市）
	近畿ブロック	滋賀県（大津市）、京都府（京都市）、大阪府（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市）、兵庫県（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市）、奈良県（奈良市）、和歌山県（和歌山市）
第 3 回 12 月 2 日	中四国ブロック	鳥取県（鳥取市）、島根県（松江市）、岡山県（岡山市、倉敷市）、広島県（広島市、呉市、福山市）、山口県（下関市）、徳島県、香川県（高松市）、愛媛県（松山市）、高知県（高知市）
	九州ブロック	福岡県（北九州市、福岡市、久留米市）、佐賀県、長崎県（長崎市、佐世保市）、熊本県（熊本市）、大分県（大分市）、宮崎県（宮崎市）、鹿児島県（鹿児島市）、沖縄県（那覇市）

・各ブロックの受講者人数で調整が必要になった場合は、協会より対象自治体へご相談させていただきます。